

令和3年度第2回印西市文化ホール運営会議 会議録

1. 開催日時 令和4年2月2日(水)
13時30分から15時00分まで
2. 開催場所 文化ホール 2階 多目的室
3. 出席委員 池田真一委員、伊藤敦子委員、岩井義春委員、伊藤克彦委員、鈴木累意委員、住田裕子委員、鳥居誠司委員、松岡はるか委員
4. 欠席委員 2名
5. 事務局 鈴木(主)生涯学習課長、小名木文化ホール館長、海老原主査、榎本主査、菅谷主査
6. 傍聴人 2名(定員5名)
7. 資料
 - ・令和3年度第2回印西市文化ホール運営会議次第
 - ・令和3年度事業実績報告【資料1】
 - ・令和4年度主催事業(案)【資料2】
 - ・印西市文化ホール指定管理者制度の導入について【資料3】
 - ・印西市文化ホールの使用料について【資料4】
8. 会議次第 議 事
 - (1) 令和3年度事業報告について
 - (2) 令和4年度事業計画(案)について
 - (3) 指定管理者制度の導入について
 - (4) その他その他
 - (1) 使用料について
9. 会議録

事務局

本日は大変お忙しい中、令和3年度第2回印西市文化ホール運営会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

これより令和3年度第2回印西市文化ホール運営会議を開会いたします。

はじめに、「会議の公開と傍聴規定について」でございます。

当会議につきましては、印西市市民参加条例第11条の規定により、原則公開

させていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局で傍聴要領を作成しておりますので、この傍聴要領に沿って受け付けさせていただきますので、ご了承願います。

本日の傍聴者は2名となっております。

次に、運営会議の会議録は公表となりますので、記録用に会議は録音させていただきます。あらかじめ、ご了承願います。

次に、会議録を作成するにあたり、本日の「会議録署名委員」につきましては、委員名簿順で伊藤敦子委員をお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

伊藤(敦)委員

はい。

事務局

最後に、委員皆様の出欠席の状況でございますが、ご出席いただいております委員数は8名。2名がご都合により欠席なっております。

なお、座長の荻原様が欠席となっておりますので、印西市文化ホール運営会議に関する要綱第4条第1項に、「会議は座長が招集し、会議の議長となる。」とされておりますが、同要綱第3条第3項に、「副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又はかけた時は、その職務を代理する。」とされておりますので、本日の会議の議長は、副座長の岩井様をお願いいたします。

岩井副座長よろしく願いします。

岩井副座長

はい。

事務局

それでは改めまして、令和3年度第2回印西市文化ホール運営会議を開会させていただきます。

次第2の座長挨拶といたしまして、荻原座長が欠席のため、副座長の岩井様からご挨拶をいただきたいと思っております。

岩井副座長

只今、ご紹介いただきました、岩井でございます。

本日は、荻原座長が欠席という事ですので、代わりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日は、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

本年に入り、再び新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況ではございますが、市民の皆様に優れた文化芸術に触れる機会を提供できる計画となるよう期待しております。

つきましては、市の文化芸術の振興のためにも、本日の会議におきまして、様々な視点・角度からご発言いただけますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

次に、印西市教育委員会、教育部、生涯学習課長の鈴木より挨拶を申し上げます。

鈴木課長

皆様お疲れ様です。本日はお忙しい中、印西市文化ホール運営会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、運営委員の皆様におかれましては、平素より、当市の芸術文化活動の振興のためにご尽力いただきまして感謝申し上げます。

昨年、5月1日の再開館以降、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じながらホール運営を行ってまいりましたが、主催事業の中には感染拡大を防止するために開催日を延期したものがございました。

今後も感染症拡大の状況を注視しながら、国・県の要請内容に基づく基準でホール運営を続けていきたいと考えております。

本日の議事の中で、令和4年度事業計画（案）についての他に、主催事業の企画・運営や、貸館業務等の施設運営、指定管理者制度導入についてなど、施設の運営方法についてご意見をいただきたいと思っておりますので、運営委員の皆様方におかれましては、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開催にあたりましてのご挨拶に代えさせていただきます。

岩井副座長

それでは、これより議事に移ります。

議事（1）令和3年度事業報告について事務局の説明を求めます。

事務局

< 資料1に基づき、令和3年度事業報告を説明 >

岩井副座長

只今の説明について、ご質問等はございますか。

鳥居委員

ピアノ演奏体験は2回開催されていますが、同じ方が利用されているのですか。一般の方はこの事業の情報をなかなか得られないと思いますが、広報には掲載されているのですか。

事務局

市の広報とホームページに掲載しております。2回の申込み名簿を確認した限

り、参加決定者の中に、同一の方はおりませんでした。

岩井副座長 他にご質問、ご意見等ありますか。

各委員 ありません。

岩井副座長 それでは、ご意見等がございませんので、議事（１）令和３年度事業報告については、ご了承いただくことでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

岩井副座長 ありがとうございます。議事（１）については了承されました。次に議事（２）令和４年度事業計画（案）について事務局の説明を求めます。

事務局 < 資料２に基づき、令和４年度事業計画（案）を説明 >

岩井副座長 只今の説明について、ご質問等はございますか。

住田委員 意見として述べさせていただきたいと思います。いんざい子ども劇場の代表として出席しております住田です。子供と演劇の観点から意見を述べさせていただきたいと思います。

事業番号２に劇団かかし座さんの影絵劇を計画してくださっている事に感謝申し上げます。

コロナ過で今、子供向けのこのような劇団がかなり大きな影響を受け、今倒産の危機を迎えています。

この長引くコロナ過で、老舗と言われている劇団ですら存続が危ない現状になっています。

その中で、印西市文化ホールでこのように公演を組んでくださるということは、劇団存続のための大きな力になると思います。

コロナの状況は本当は見えなくて、主催者側もとても大変だと思いますが、十分な感染対策をとられた上で、継続して支えるという意味でも公演の実施を選択してくださることが本当にありがたいと思います。これからもお願いしたいと思います。

以上です。

事務局 ご意見ありがとうございます。

岩井副座長 他にご質問、ご意見等ありますか。

伊藤(克)委員 令和3年度の事業報告に引き続き、来年度の事業計画でも盛り込まれている芸術文化発表会のロビーコンサートですが、コロナ感染拡大の影響により今年度1件が中止になっております。

来年度も計画されるようなので、もしこの団体が応募されるようなことがあれば、発表の場を設けてあげて欲しいと思います。他の団体と重複しているようなら優先的に入れて欲しいなという意見です。

事務局 この団体につきましては、予防接種がまだ済んでいない状態での出演は感染の心配があるという事で、応募者から辞退の申し入れを受けまして、中止となっております。

その際に、予防接種が済んだらまた応募させくださいとお話しされていたので、もし、応募がございましたら、他の応募者を含め皆さんが参加できるよう配慮していきたいと思います。

岩井副座長 他にご質問、ご意見等ありますか。

松岡委員 ピアノ演奏体験の申込者の年齢層はどのような方ですか。

事務局 ピアノ演奏体験につきましては、応募資格が小学生以上で、高校生までは保護者同伴ということでお願いしております。先日のベーゼンドルファーの受付では、これら学生の場合は、学年を伺っておりますが、成人の方の応募は年齢を伺っておりません。そのため正確な年齢は分かりませんが、7枠のうち、学生が数人と申し込みのお電話の声の感じでは30～40代の年齢層の方が比較的多く、年配の方の応募もありました。

岩井副座長 他にご質問、ご意見等ありますか。

鳥居委員 ピアノ演奏体験ですが、回数を増やされたことはとてもありがたいです。特にこの計画の中では、個人使用で時間が指定されているから、密になることがありませんね。このような事業は個人的に貴重な体験ができ、ステージの上だけですが、コロナ過のホール活用として市民のためになる、なかなか優れている事業だと思います。

希望者が多いならば、例えば今年度予定にはないけれども、もう少し回数を増やそうとか、あるいは、希望者が多い場合には一人50分の利用時間を少し短縮して、多くの方に体験していただく等の予定はありますか。

事務局

こちらのピアノ演奏体験につきましては、ホール全体を貸し切ってお使いいただくことが可能です。ステージ上に反響板を組み、その中央にグランドピアノを置きまして演奏いただきますが、客席にもご家族・ご友人の範囲内であれば、観客をお呼びいただけます。客席は522席ありますので、その範囲以内であれば十分ゆとりを持ってお座りいただけます。

今後の検討につきましては、来年度は回数を増やして実施しますが、これ以上の回数ということになりますと、年間の事業計画として一つの事業に偏って実施することにならないよう踏まえ、お客様の要望等を取り入れながら検討していく事業の一つであると考えております。

岩井副座長

他にご質問、ご意見等ありますか。

各委員

ありません。

岩井副座長

それでは、議事の(2)令和4年度事業計画(案)については、ご了承いただくことでよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

岩井副座長

ありがとうございます。議事(2)については了承されました。次に議事(3)指定管理者制度の導入について事務局の説明を求めます。

事務局

< 資料3に基づき、指定管理者制度の導入についてを説明 >

岩井副座長

只今の説明について、ご質問等はございますか。

鳥居委員

流れとしては、この制度を使っていくということで賛成です。

指定管理者制度の導入を先行している他市で、この制度を使ってホール運営していく上で、どういうところが問題になっていて、どういうところがうまくいっているのかを具体的に教えていただきたい。

事務局

指定管理者制度を導入している自治体は、近隣ですと成田市や四街道市で導入

されております。その他の自治体を含め質問をしたところ、特に問題はないという回答を成田市、四街道市を含めた複数の市からきいている状況です。

導入したメリットについても併せて確認したところ、やはり直営の運営と違い、事業数がすごく多いところや、指定管理者側は市が指定する事業の他に自己の費用と責任において自主事業を実施している事も聞いていますので、価格面だけではなく、文化芸術の拡充というところに繋がっているのではないかと、他市の状況伺ったところ感じております。

岩井委員 他に何かありますか。

伊藤(克)委員 資料の業務委託の検討についての中の、ホール舞台総合管理委託について、舞台管理業務と舞台設備保守点検委託を令和4年度からの開始し、指定管理の導入については令和5年度から開始するという事ですが、これは読みようによっては総合管理で舞台の方だけと施設の維持管理というものを分けて指定管理すると考えてらっしゃるということですか。

事務局 まず指定管理者に移行する前段として、委託の検討の中でより良い運営で、何かできないか考えました。

具体的に舞台の総合管理業務にする委託理由ですが、現在個別で発注している状況の一つを変えます。

そこで何がメリットとして出てくるかと申し上げますと、舞台上の設備や器機類の故障の際に一元化して対応できます。

今の状態ですと、舞台総合管理業務委託と機器の設備点検は別々に委託しておりますが、一本化することで、舞台上で機器の故障や不具合があった際に舞台管理を総合的に委託する業者が一つになれば、そのような問題等の解決が迅速に対応できます。

まずは予算が確保できましたら、令和4年度から舞台の総合管理業務委託というような形で進めたいと考えております。令和5年度からは舞台総合管理を含めた全ての業務を指定管理者制度に移行するという流れを想定しております。

以上です。

岩井副座長 他に何かございますか。

松岡委員 指定管理者制度を導入するにあたって、現在の市の特色が強い事業であるクラシック・ガラ、ロビーコンサートやピアノ演奏体験等については、どのように引継ぎをする方向で進めていますか。

事務局 先ほどのスケジュール説明にもありましたように、8月にお示しします事業者募集の際の募集要項・仕様書の内容に記載し、継続して実施するような仕様書を作成する予定で考えております。

岩井副座長 他に何かございますか。

鳥居委員 舞台の音響や照明は専門性があるので、市の職員ではなく専門の方に行っていたかないと出来ないと思いますが、主催事業の内容を全部一本化し委託業者に丸投げしてしまうと、知らないうちに様々な事業が組み込まれて、市の意向に沿っていなかったり、市と委託業者のどちらが主体かわからなくなってしまう事が一番困ると思います。

組織上は印西市の方が上に立って、いつでも市が事業を評価する形を崩さないようにしていかなければなりません。

事業がうまく行っているよう見えても、実は市民の要望があまり生かされていないような状況になると困ります。その点の組織体制はどのようになりますか。

事務局 事業の評価などでは、事業者を選定する際に、まず、その業者が実施できる事業にこのようなものがありますという提案をしてもらう予定でおります。

その提案に基づいて、指定管理者側からその実施に係る経費や人件費等の計画をもらい、市がそれを審査して、事業内容を精査することで、まず1段階としてはそこでチェック機能が働きます。

もちろん事業以外にも評価しますが、事業部分についてはそこで一度チェックさせていただくようになります。

個別に各年度何を実施するのかにつきましても、事前に指定管理者から年度ごとの事業予定をいただきますので、そこでもチェックをし、実際にきちんと実施されているかモニタリングを行い、評価させていただく流れになりますので、丸投げということは基本的にないと考えております。

また文化ホール運営会議も、指定管理者制度導入後も継続していくことを予定しておりますので、その際に何か気になること等がございましたら、運営に関して幅広いご意見を頂戴したいと思っております。

以上です。

岩井副座長 他に何かありますか。

岩井副座長 私から一つ質問します。先ほど、四街道市が指定管理者制度をすでに導入しい

ていると伺いましたが、四街道市の文化団体の利用者から、指定管理者になって使いづらくなったという話を少し聞いたことがあります。

市の芸術団体、文化団体が活動しづらくなる事はありませんか。

事務局

今現在、市が運営している文化活動・文化団体の支援などについては、現在の状況を指定管理者に移行しますので、今やっているものを踏襲した形で指定管理者が運用するような流れを予定しております。

岩井副座長

他に何かご質問等がありますか。

各委員

ありません。

岩井副座長

議事（３）指定管理者制度の導入については、ご了承いただくことでよろしいでしょうか。

各委員

はい。

岩井副座長

ありがとうございます。議事（３）については了承されました。続きまして、議事（４）その他について、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

各委員

ありません。

岩井委員

それでは、議事がないようですので、以上すべての議事が終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。ご協力ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

次に次第５その他に入らせていただきます。（１）使用料について事務局よりご説明させていただきます。

事務局

< 資料４に基づき、使用料についてを説明 >

事務局

只今の説明について、ご質問等はございますか。

住田委員

使用料改定案の一覧表を拝見させていただいて、大会議室の差額が他に比べて大幅に増えておりますが、ホールと多目的室については、先ほどのご説明で納得

できますが、会議室の中で突出して大会議室だけが大幅に増となった理由を教えてください。

事務局

お答えいたします。

今回、印西市行政改革推進本部が示している使用料・手数料設定等に関する事務指針による考え方が、面積を考慮してという形になりますが、現行の料金は近隣の同等施設に合わせて料金を設定しておりました。指針に基づき会議室を計算したところ、今回、楽屋3、大会議室、多目的室の面積が大きいため、数字の差額が大きくなっております。

事務局

補足説明いたします。今回、大会議室が大きく金額が変わっておりますが、当初の積算では、お示ししている金額以上となっております。

その金額をそのまま使いますと、市民の皆様の負担が大きくなりますので、激変緩和措置という設定方法があり、それを用いて計算した金額がこちらになります。その激変緩和措置を使ったのが、大会議室と多目的室になります。

もう一つ補足させていただきますが、今回、皆様のお手元に配布いたしました資料4は使用料改定の素案です。現時点では今後金額が変わる可能性があるということだけご承知おきください。

また、改定の時期ですが、令和5年4月1日を予定しております。

以上です。

住田委員

ありがとうございました。

事務局

他にご意見等ございますでしょうか。

各委員

ありません。

事務局

特に無いようでございますので、使用料改定に向けて進めさせていただきたいと思っております。

それでは、以上を持ちまして、令和3年度第2回印西市文化ホール運営会議を閉会させていただきます。

委員の皆様には長時間に渡り、誠にありがとうございました。

令和3年度第2回印西市文化ホール運営会議の会議録については、事実と相違ないことを認め、当運営会議はこれを承認する。

令和4年2月10日

印西市文化ホール運営会議

会議録署名委員 伊藤 敦子